

2011 年 8 月 26 日

郵便事業株式会社

平成 24 年度 年賀寄附金及びカーボンオフセット年賀寄附金配分団体の公募

郵便事業株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 鍋倉眞一）は、平成 24 年度年賀寄附金配分団体及びカーボンオフセット年賀寄附金配分団体の公募を平成 23(2011)年 10 月 1 日(土)から開始いたします。

寄附金付年賀葉書による年賀寄附金助成は、昭和 24(1949)年の始まりから数えて今年で 63 年目を迎え、63 年という歴史を刻む中で、日本固有の寄附文化に発展してきました。寄附金付年賀葉書は、戦後の社会経済の復興という時代背景のもとで、国民の福祉の増進を図ることを目的として発行され、昭和 24(1949)年にはお年玉付郵便葉書等に関する法律が制定されました。平成 3(1991)年には寄附金付年賀切手も発行され、これまでに寄せられた寄附金の総額は約 467 億円に上ります。これまでに多くの寄附をお寄せいただいた皆さまの心優しい温かいお力添えに心から感謝申し上げます。

お預かりしました寄附金は、総務大臣の認可を経て、法律で定められた 10 の分野の事業を行う全国各地の社会福祉施設等をはじめとする多くの団体に配分され、地域及び社会の発展、環境保全に大きく貢献し、果たしてきた役割は非常に大きいと考えます。

また、近年においては地球温暖化、気候変動が大きくクローズアップされ、その環境問題に対する弊社の取組施策として、地球温暖化防止を推進するプロジェクトを支援し、京都議定書で定められた日本の温室効果ガス排出削減目標である「マイナス 6 %」達成に貢献する「カーボンオフセット年賀寄附金配分事業」を開始しました。これまでに寄せられた寄附金総額（弊社からの寄附金を含む。）は約 5 億 7 千万円に上り、先駆的な寄附金配分事業を行っています。

そして、平成 24(2012)年度年賀寄附金の配分においては、これまでの配分助成（一般枠）のほか、平成 23(2011)年度に引き続き、東日本大震災による被災者の救助又はその予防（復興）を支援するために、特別枠として「東日本大震災の被災者救助・予防（復興）助成」を設定しています。

皆さまからのより多くの申請をお願いいたします。

1 配分助成事業

(1) 年賀寄附金配分助成事業

ア 配分対象団体

- (7) 一般枠：社会福祉法人、更生保護法人、公益社団法人、公益財団法人、特例社団法人、特例財団法人、特定非営利活動法人（NPO 法人）

特別枠：営利を目的としない法人

- (4) 「お年玉付郵便葉書等に関する法律」（昭和 24 年 11 月 14 日法律第 224 号）に定められた次の 10 の分野の事業を行う団体を対象とします。

- ① 社会福祉の増進を目的とする事業
- ② 風水害、震災等非常災害による被災者の救助又はこれらの災害の予防を行う事業
- ③ がん、結核、小児まひその他特殊な疾病の学術的研究、治療又は予防を行う事業
- ④ 原子爆弾の被爆者に対する治療その他の援助を行う事業
- ⑤ 交通事故の発生若しくは水難に際しての人命の応急的な救助又は交通事故の発生若しくは水難の防止を行う事業
- ⑥ 文化財の保護を行う事業
- ⑦ 青少年の健全な育成のための社会教育を行う事業
- ⑧ 健康の保持増進を図るためにするスポーツの振興のための事業
- ⑨ 開発途上にある海外の地域からの留学生又は研修生の援護を行う事業
- ⑩ 地球環境の保全（本邦と本邦以外の地域にまたがって広範かつ大規模に生ずる環境の変化に係る環境の保全をいう。）を図るために行う事業

※ 特別枠の「東日本大震災の被災者救助・予防（復興）助成」については、上記②の事業のうち、特に「東日本大震災による被災者の救助又はその予防（復興）を目的とする事業」を対象とします。

イ 配分事業プログラム

配分事業は次の6つを設定しています。

(7) 一般枠

- ① 活動・一般プログラム
- ② 活動・チャレンジプログラム
- ③ 施設改修
- ④ 機器購入
- ⑤ 車両購入

(1) 特別枠

東日本大震災の被災者救助・予防（復興）助成

申請金額の上限は、1件あたり500万円とし、活動・チャレンジプログラムについてのみ50万円とします。

なお、昨年に引き続き、地域に根ざした活動をしている団体との連携を積極的に進めていくために、**郵便事業を活用あるいは協働した活動（一般・チャレンジ）プログラムの申請を優先**します。

(2) カーボンオフセット年賀寄附金配分助成事業

ア 配分対象団体

公益社団法人、公益財団法人、特例社団法人、特例財団法人、特定非営利活動（NPO法人）とし、「お年玉付郵便葉書等に関する法律」（昭和24年11月14日法律第224号）に規定する地球環境の保全（本邦と本邦以外の地域にまたがって広範かつ大規模に生ずる環境の変化に係る環境の保全をいう。）を図る事業を行う団体を対象とします。

イ 配分事業プログラム

① カーボンオフセット事業助成プログラム

CO₂削減プロジェクトにより発行された排出権を取得し、平成24年度中に国の償却口座に移転していただきます。申請金額の上限は設定いたしません。

国連に認証された途上国における温室効果ガス削減・吸収プロジェクトであるクリーン開発メカニズム（CDM）から得られる排出権（CER）及び国内で実施される温室効果ガス削減・吸収プロジェクトから得られる排出権（J-VER）を対象とします。

② 地球温暖化防止活動事業助成プログラム

上記(1)を申請される団体が行う森林育成やCO₂削減に結びつく活動及びその啓発など、地球温暖化防止につながる活動について助成します。申請金額の上限は1件あたり50万円とします。

ウ エコ・アクション・ポイントの付与

エコ・アクション・ポイントとは、温室効果ガスの排出削減に資する商品・サービスの購入・利用や省エネ行動によりポイントが貯まり、そのポイントの量に応じて、商品等の経済的価値のあるものと交換できる仕組みです。

昨年に引き続き、切手SHOPからの購入及び年賀特設サイト「郵便年賀.jp」(www.yubin-nenga.jp/)からの購入について同ポイントを付与することとします。

2 配分申請の受付期間

平成23(2011)年10月1日(土)～同年11月30日(水)まで(当日消印有効)

3 配分申請書類

本日より、日本郵政ホームページ(www.japanpost.jp/pressrelease/)及び日本郵便ホームページ(www.post.japanpost.jp/whats_new/)に掲載します。

※ 申請書は、一般枠として「活動・一般」、「活動・チャレンジ」、「施設」、「機器」、「車両」の5種類、**特別枠として「東日本大震災の被災者救助・予防(復興)助成」の1種類**、合計6種類の申請書があります。

4 配分申請書類の送付先

〒100-8798 東京都千代田区霞が関1丁目3番2号

郵便事業株式会社 経営企画部 環境・社会貢献室内 年賀寄附金事務局

(参考)

年賀寄附金ホームページ

www.post.japanpost.jp/kifu/

カーボンオフセットオフィシャルサイト

www.carbonoffset-nenga.jp/

年賀特設サイト「郵便年賀.jp」

www.yubin-nenga.jp/

5 最近の年賀寄附金配分による成果

(1) カーボンオフセット年賀寄附金配分助成

平成23(2011)年用カーボンオフセット年賀寄附金額(カーボンオフセットかもめ〜るも含む)は5,682万円となり、それに郵便事業株式会社からの同等額のマッチング寄附金をあわせて、寄附金の総額は1億1,508万円となりました。

また、地球温暖化防止活動助成プログラムについては、郵便事業株式会社からカーボンオフセット年賀の寄附金とは別に756万円の寄附を行うこととなりました。

なお、平成22(2010)年度カーボンオフセット年賀寄附金総額1億5,650万円により償却したCO₂総量は約4.7万tで、カーボンオフセット葉書1枚で約3.0kgのCO₂を削減した結果となりました。

(2) 東日本大震災被災者救助助成

この度の東日本大震災により被災された方々、そのご家族、関係の方々に心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、皆さまのご協力を得て、これまでに東日本大震災被災者救助として、寄附金を配分いたしました内容をご紹介します。ご協力いただいた皆さまには心から感謝申し上げます。

平成 23 年度年賀寄附金：東日本大震災被災者救助助成（総額 1 億円緊急配分：7 団体）

配分先団体名	都道府県	事業内容
日本赤十字社 日本赤十字社	東京都	日本赤十字社の 5 地区（宮古市、釜石市、大船渡市、陸前高田市、気仙沼市）に送迎用のリフト付福祉車両を配備し、地区事業における障害者等の送迎、又は福祉車両に困窮している福祉施設への無償貸し出し等を行う。
特定非営利活動法人 いわてアートサポートセンター	岩手県	被災地（岩手県沿岸）の小学校・保育園・幼稚園・避難所・仮設住宅・地域の集会所に集まる子どもたちに読み聞かせボランティアとともに絵本・児童書を届ける事業（ブックモービル事業「3.11 絵本プロジェクトいわて」）を行う。
特定非営利活動法人 まちの案内推進ネット	大阪府	東日本大震災により被災され生活に必要な車イスを失われた高齢者、障がい者の皆さまに移動支援のために車イスを贈り、生活再建の第一歩につなげ、コミュニティや社会への復帰を促すことを目指す事業を行う。
消費生活協同組合法法人 パルシステム生活協同組合連合会	東京都	東日本大震災の被災地内における被災者自身による生活再建と事業再生の共助の活動（集落の後片付け・家屋修復等の共同作業、個人の就労・就職活動、買い物・病院通い、引越し時の運搬等）が推進できるように乗用車・軽トラックを無料レンタル（仮称「アッシーくん」事業）しサポートする。
社会福祉法人 遠野市社会福祉協議会	岩手県	物資配送用車両を購入し、広範な地域（大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市）をきめ細かく巡回し、助けを必要としている被災者一人ひとりに物資を送り届ける「まごころ配送」を行う。
特定非営利活動法人 もりおか中津川の会	岩手県	送迎用バス等を購入し、ボランティアの送迎、被災者の入浴施設への送迎、避難所生活者のための食事配送サービス等（「お助けバス」事業）を行う。
学校法人 柊檀学園 東北福祉大学（東北福祉大学ボランティア会）	宮城県	移動診療を兼ねた待機支援車等を配備し、東日本大震災における被災者への長期的総合支援事業（医療・看護・リハビリ・児童支援・心のケア等）を行う。

また、現在、東日本大震災寄附金付切手も販売しており、東日本大震災寄附金付かもめ～る（8 月 26 日にて販売終了）によって寄せられた寄附金を合わせて、11 月下旬頃、被災地方公共団体に対し、東日本大震災による被災者の救助又はその予防（復興）を目的とする事業に配分する予定です。皆さまのより一層のご協力を何卒宜しくお願い申し上げます。

以 上